

## 前工生身だしなみ基準

頭 髪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・髪のはきは、常に清潔にする。</li> <li>・前髪は、目に掛からないようにする。</li> <li>・男性生徒は、髪が耳やブレザーの襟に掛からないようにする。</li> <li>・女性生徒は、髪のはきは肩口までとし、それ以上長い場合はゴム等で束ねる。</li> <li>・もみあげは、耳たぶまでとする。</li> <li>・パーマ、着色、脱色などの加工、特異な髪型（モヒカン風・ツブロック等）は禁止とする。</li> </ul>
ひげ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひげは伸ばさない。</li> </ul>
眉 毛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眉毛は剃ったり、細くしたりしない。</li> </ul>
つめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・爪は、短く切って清潔にする。</li> <li>・マニキュアなどはしない。</li> </ul>
化 粧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化粧はしない。（アイシャドウ、アイライン、付けまつげなどはしない。）</li> </ul>
服 装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制服を規定通り着用する。</li> <li>・スラックスは、ウエストサイズの合ったものを着用し、模造品着用は禁止とする。</li> <li>・腰ばきはしない。</li> <li>・スカート丈（長さ）は、膝頭が見えないこととし、スカート丈は短くしない。（丈を短く加工したものは着用禁止とする）</li> <li>・ワイシャツを出さない。</li> <li>・ネクタイをきちんと着用する。</li> <li>・ソックスは、地味なものを着用する。</li> <li>・防寒着はブレザーの上に着用する。（ブレザー非着用での防寒着着用禁止）</li> <li>・ブレザーの下は指定品以外の着用は禁止する。（パーカー等の着用禁止）</li> <li>・スカートの下にスカートからはみ出る長さのジャージ等の着用は禁止する。</li> </ul>
履 物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・靴は、革靴または運動靴とし、サンダル等は禁止とする。</li> <li>・校内では、指定のサンダル、体育館では指定の体育館履きを履くこと。</li> </ul>
アクセサリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアス、指輪、ネックレス、ブレスレット等のアクセサリは禁止する。</li> <li>・必要以外の髪飾りは禁止する。</li> </ul>
その他、前工生として適性を欠く服装等については、生活指導係で協議し指導する。	